



「防災集団移転促進事業」個別相談会 結果概要をお知らせします

防災集団移転促進事業について、個別相談会を開催しましたので結果概要をお知らせします

(概要)

- 1 日時:令和5年7月 13日(木)~7月 15日(土) 午前9時~午後7時
令和5年8月 6日(日)~8月 8日(火) 午前9時~午後7時
- 2 場所:市役所烏山庁舎2階 第4会議室
- 3 対象世帯:下境地区 69世帯、宮原地区 39世帯
- 4 参加者:下境地区 48世帯(参加率 69.56%)、宮原地区 25世帯(参加率 64.1%)
- 5 会議の公開・非公開:「非公開」
- 6 結果概要

(1) 移転に対する個々の不安について相談を受付

・参加者からは「高齢世帯であるため住宅を新築できるのか」「農業用機器(トラクター、コンバイン、乾燥機等)をどこに置けばいいのか」「居宅以外の土地にある空き家は家屋補償等の対象とならないためどうすればいいのか」「市に売却後の移転元地はどのように管理されるのか」などの意見をいただいた。

(2) 家屋補償等について考え方を提示

・家屋移転補償とは、今と全く同じ建物を新築する費用ではなく、経過年数を考慮して算出したものであること、補償額の算出には、建物の仕様や規格・寸法等の詳細を把握するための調査が必要となること、家屋移転補償には、建物のほか、土地や立竹木なども算定の対象となること等を説明した。

・また、下境・宮原地区における平均的と思われる構造、延べ床面積、経過年数等の専用住宅をモデルとして試算した補償額を説明し、参加者に概ねご理解をいただいた。

(3) 移転について意向確認

・移転先検討箇所への移転又は個別移転の意向、移転先の必要な宅地面積や移転の時期等について確認を行い、参加者からは、「複数の移転先を提示してもらいたい」「移転先の宅地面積(330㎡)が狭い」「事業スケジュールが明確でないため移転の時期は決められない」などの意見をいただいた。

7 その他

- ・参加できなかった世帯に対しては個別訪問にて対応する予定。
- ・いただいた意見については、再度、個別相談会や小規模相談会を開催し対応策を説明する予定。

この件に対する問い合わせ先

都市建設課都市計画グループ 電話番号:0287-88-7118